

津市土砂災害避難施設等募集要領

1 募集の内容及び方法

募集の内容及び方法については、次のとおりとする。

(1) 募集の内容

津市土砂災害避難施設等指定事業実施要領に規定する土砂災害避難施設又は土砂災害避難協力施設（以下「避難施設等」という。）のいずれかに該当する建物について、その所有し、又は管理する法人等又は個人（以下「施設所有者等」という。）を対象に、その候補となる避難施設等を募集するものとする。

(2) 募集の方法

ア 上記(1)の募集については、本市ホームページにおいて行うものとする。

イ 上記アのほか、必要に応じ、効果的な募集方法を検討し、周知に努めるものとする。

2 募集開始時期

平成27年10月1日から

3 応募方法等

避難施設等として応募しようとする者は、津市土砂災害避難施設等の協力に係る申出書(別記様式)を本市危機管理部防災室まで提出するものとする。

4 避難施設等の決定等

候補となる避難施設等について現地調査等により適当と認められ、本市と当該施設所有者等との間で合意に至った場合には、避難施設等に係る協定を締結し、決定するものとする。

5 その他

この要領に定めるもののほか、避難施設の募集に関し必要な事項は、別に定める。